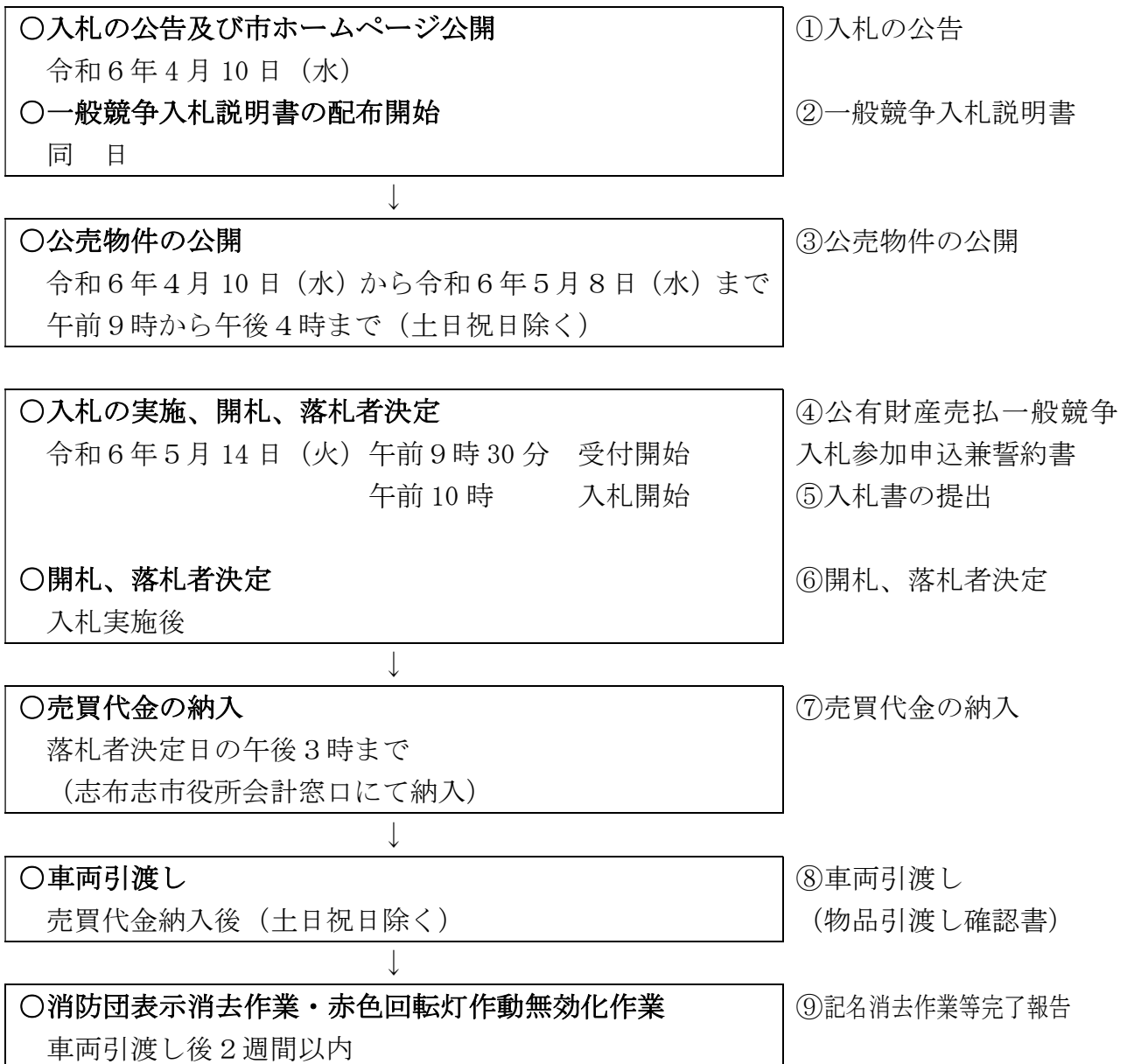


旧消防団ポンプ自動車売払いに係る
一般競争入札説明書

志布志市総務課危機管理グループ

旧消防団ポンプ自動車売払いに係る一般競争入札の概要



旧消防団ポンプ自動車売払い一般競争入札説明書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、旧消防団ポンプ自動車の売払いについて次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

1 入札に付する物件

別紙 1 「旧消防団ポンプ自動車売払い仕様書」のとおり（以下、「公売物件」という。）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1)入札に参加できる者は、個人・法人を問わず次の要件をすべて満たすこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 地方自治法第 238 条の 3 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- ③ 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
 - ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人又は個人
 - エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
 - オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
 - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
 - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人
 - ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
- ④ 入札実施日の午後 3 時までに消費税を含む落札額の全額を納付できる者であること。

3 入札時に持参する物

(1) 公的機関が発行する証明書の写し

- ① 個人の場合（住民票（直近 3 か月以内のもの）、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等）

② 法人の場合（登記事項全部証明書）

- (2) 住所(所在地)のある自治体の納税証明書（写し可、直近3か月以内のもの）
※令和5年度の市町村税全税目
- (3) 印鑑（入札書及び封筒に押印する印と同一のもの。認印可、シャチハタ除く）
- (4) 筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、容易に消すことができるペン等除く）

4 入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 日時 令和6年4月10日（水）から令和6年5月8日（水）までの
午前9時から午後4時まで（土日祝日を除く）
- (2) 場所 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
志布志市役所志布志庁舎総務課危機管理グループ
※志布志市ホームページでも入札説明書書類一式を公開する。

5 公売物件の公開

- (1) 日時 令和6年4月10日（水）から
令和6年5月8日（水）までの午前9時から午後4時まで（土日祝日を除く）
- (2) 注意事項
車内の公開を希望する場合は、上記期間内に志布志市役所所有明庁舎地域振興課（099-474-1111）に事前連絡の上来庁し、担当者から説明を受けること。
公売物件のバッテリーが上がっているため、エンジンをかけての状況確認を希望する場合は、エンジンスターター等を持参すること。
試乗、試運転はできない。

6 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年5月14日（火）午前9時30分受付開始
午前10時入札開始
- (2) 場所 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
志布志市役所志布志庁舎 1階会議室

7 入札の方法等

入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、志布志市契約規則による。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格がない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 予定価格に達していない入札
- (8) 送付、電報又は電送の方法による入札

9 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

ただし、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、同価格の入札をした者は全てくじを引かなければならず、くじを引かない者があるとき、及び、当該入札をした者が当該入札に立ち会っていないときは、これに代わって入札事務に関係のない志布志市職員にくじを引かせる。

10 入札の条件

- (1) 中古物件であり、志布志市は、瑕疵担保責任を負わないので、使用にあたっては、落札者の責任によること。
- (2) 公売物件は、保管場所での現状有姿による引渡しとする。よって、入札に参加するにあたっては、できる限り現物の確認を行うこと。
- (3) 引渡し後の物品輸送等の諸手続きは、落札者が行うこと。なお、物品輸送等の際の事故について、本市は一切責任を負わない。
- (4) 契約、登録等の諸手続き、運搬、引渡しに係る費用は、落札者が負担すること。
- (5) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない金額とすること。落札決定に当たっては、入札金額に 100 分の 10 を加算した額をもって契約金額とする。
- (6) 落札決定通知を受けた者は、落札決定日の午後 3 時までに、入札金額に 100 分の 10 を加算した額の全てを現金で一括納入すること。
- (7) 申込関係書類は返却しない。
- (8) 当該車両を運行する際は、道路交通法並びに関係法令及び政令の定めるところにより、緊急自動車届出確認証を有さず緊急用務のための運転はできないことを了承すること。
- (9) (8)の消防車両記名消去等について、本市が指定する期間に確実に実施し、かつ記名消去作業等完了報告書を提出すること。

11 入札保証金及び契約保証金

前項(6)を満たすことを条件に免除する。

12 売買代金の納入

令和6年5月14日（火）午後3時まで

13 所有権移転及び車両引渡し

- (1) 公売物件の所有権は、売買代金が納入され、本市においてその納入が確認されたときに落札者に移転される。
- (2) 志布志市は、落札者が売買代金を納入した後、公売物件に係る譲渡証明書等の書類を落札者に交付する。
- (3) 公売物件の受領後は速やかに物品受領書を志布志市に提出すること。なお、引渡し場所は、志布志市役所明庁舎北側駐車場（鹿児島県志布志市有明町野井倉1756番地）とする。

14 消防車両記名消去等について

落札者は、公売物件の引渡し日を含む2週間以内に、「志布志市消防団」等の志布志市が指定する表示をすべて消去し（以下、「消防団表示消去作業」という）、また車体に取り付けてある「赤色回転灯」「赤色点滅灯」「標識灯」「サイレン」及びこれらを作動させるための「スイッチ類」または「電気配線」を取り外し（以下、「赤色回転灯等作動無効化作業」という）、記名消去等作業完了報告書（様式第6号）、作業前、作業後の写真を添えて志布志市総務課危機管理グループへ提出すること。なお、これらに要する経費は、落札者の負担とする。

15 その他

- (1) 本説明書に記載のある事項については、熟読し遵守すること。
- (2) 入札及び契約手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 都合により入札執行が延期又は中止となる場合がある。
- (4) この説明書に定めのない事項に疑義が生じた場合は、別途協議を行う。

16 入札及び契約に関する問合せ先

〒899-7192

鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
志布志市役所志布志庁舎総務課危機管理グループ
電話 099-472-1111（内線 407・408）

別紙 1

旧消防団ポンプ自動車売払い 仕様書

仕様内訳

名称	旧消防団ポンプ自動車 (物品番号①)	旧消防団ポンプ自動車 (物品番号②)
初年度登録年月	平成 11 年 2 月	平成 10 年 2 月
走行距離	13,950 km (令和 6 年 3 月 7 日現在)	16,370km(令和 6 年 3 月 7 日現在)
車両メーカー	トヨタ	トヨタ
車台番号	B U 1 7 2 0 1 0 1 1 9 1	B U 1 7 2 0 1 0 0 9 2 0
型式	K C - B U 1 7 2	K C - B U 1 7 2
原動機の型式	1 5 B	1 5 B
乗車定員	7 人	5 人
燃料の種類	軽油	軽油
総排気量	4.10 L	4.10 L
車体寸法	長さ : 542 cm、幅 : 188 cm、 高さ : 251 cm	長さ : 556 cm、幅 : 188 cm、 高さ : 240 cm
車両重量	3,770 kg (前前軸重 : 1,700 kg、 後後軸重 : 2,070 kg)	3,640 kg (前前軸重 : 1,700 kg、 後後軸重 : 1,940 kg)
車両総重量	4,155 kg	3,915kg
駆動方式	4WD	4WD
車検満了日	無し (一時抹消登録済)	無し (一時抹消登録済)
艀装メーカー	有限会社イズミ商事	株式会社モリタ
小型動力ポンプ 能力	A-2 級	A-2 級
変速装置	MT (マニュアルトランスミッシ ョン)	MT (マニュアルトランスミッシ ョン)
ハンドル	右ハンドル	右ハンドル
NO _x ・PM (法登録識別情報等 通知書記載事項)	この自動車はNO _x ・PM対策地 域内に使用の本拠を置くことがで きない。	この自動車はNO _x ・PM対策地 域内に使用の本拠を置くことがで きない。
リサイクル料金	預託済み	預託済み
特記事項	全体に経年による小傷、塗装剥が れ等あり。バッテリー上がりあり。	全体に経年による小傷、塗装剥が れ等あり。バッテリー上がりあり。

※施設内の移動等のため、走行距離は増加することがある。

